

復興住宅計画骨子（案）

1. 計画の目的と位置づけ

宮城の震災復興に向けた「震災復興計画」及び、土木・建築分野別計画である「社会資本再生・復興計画」を踏まえ、恒久的な住宅を早期に整備するため、被災者の今後の生活のイメージやビジョンを持てるように計画の策定を行う。

- 1) 目的と位置づけ ～宮城県震災復興計画、社会資本再生・復興計画～
- 2) 計画期間
- 3) 住宅をめぐる現状
 - (1) 住宅の被害状況
 - (2) 地域別の特徴
 - (3) 仮設住宅の整備状況
- 4) 復興に向けての課題
 - (1) 壊滅的な住宅被害と絶対的な住宅不足
 - (2) 被災市町の復興に向けた動き
 - (3) 人口減少・少子高齢社会への対応

2. 復興住宅計画の基本的な考え方

「人命を守る」ことを最優先に被災者の生活や地域の再生・再構築を行い、まちづくり計画と連動し、安全性が確保され安心して暮らせる環境と持続性をもった魅力ある住まいづくりを推進する。

- 1) 基本理念（コンセプト）

再生と持続 ～人・住まい・地域～
- 2) 基本目標
 - (1) いのちを守る安心な住まい
 - (2) 暮らしを支える住まいと多様な供給
 - (3) 地域社会と連携した住まい

3. 復興の基本方針

被災者自身が中心となる安全で安心できる暮らしの実現と、地域の実情を踏まえつつ早期に住宅を供給する。福祉など他分野とも連携し、地域の持つ特性や環境を積極的に取り入れた住まいづくりを推進する。

-
- 1) 安全・安心な住まい
 - 2) 住民が中心となるまちづくり、住まいづくり
 - 3) 多様な住宅供給
 - 4) 新たな住まい方・多様な住まい方
 - 5) 新しい技術の導入

4. 復興住宅の施策・取組

高齢者や障害者等の被災弱者を含めて住民の意見に十分に耳を傾けるとともに、多様な選択肢や各種支援策の拡充に努め、早期に恒久的な住宅への移行を推進する。

- 1) 応急的な住宅の維持と支援
 - (1) きめ細かな相談活動と情報提供の実施
 - (2) 再利用の検討
- 2) 自力再建への支援
 - (1) 公的支援による助成制度の活用
 - (2) 地域振興と連動した普及促進
- 3) 公的住宅の供給促進
 - (1) 災害公営住宅制度の活用
 - (2) 公的賃貸住宅制度の活用

5. 災害公営住宅等の整備促進

災害により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な方に対して、安定した生活を確保してもらうために、災害公営住宅等の安心で良質な公的賃貸住宅の早期供給を市町村や県そして民間事業者と連携して推進する。

- 1) 計画戸数
- 2) 整備方針
 - (1) 防災性の向上と少子高齢化対応 ～安全な空間の確保～
 - (2) 地域コミュニティの再生、維持と単位
 - (3) 地域特性・地域振興を考慮した空間づくり
 - (4) 先導的なモデルへの取組 ～性能と環境～
 - (5) 魅力あるまちづくり
 - (6) 選択肢を持った多様な住宅供給
 - (7) 早期大量供給への対応

3) 整備手法

- (1) 多様な供給方式による早期整備
- (2) 県による市町村支援
- (3) 民間事業者等を活用した整備
- 4) 整備ガイドライン

6. 復興住宅の整備推進方策

国、県そして市町村と民間事業者の協力体制を構築し、各種制度を積極的に取り入れ、定期的なフォローアップや見直しを実施しながら事業を推進する。

- 1) 国・県・市町村と民間事業者との協力体制の構築
- 2) 実行に向けての予算の確保
- 3) 「特別区域」の効果的活用
- 4) 国への働きかけ
- 5) フォローアップ
- 6) 定期的な見直し